

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名: パートナーシップ宣誓制度の拡充について

(副題) (ファミリーシップ宣誓制度導入の検討)

局課名: 総合政策局 文化・人権担当 ダイバーシティ推進課

施策の目的	市民一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合いながら自己実現に向けて生きる力や喜びが感じられる「互いの人権を尊重し、ともに生きるまち」の実現を目指します。
現状・背景	○本市においては、性的マイノリティのお二人が互いを人生のパートナーとする宣誓をしたことに対して「宣誓書受領証」を交付する「パートナーシップ宣誓制度」を令和2年に導入するなど、男女共同参画計画に基づき、性の多様性の理解を深める取組を実施してきました。 ○全国的に同制度の導入自治体が増加するとともに、宣誓者のみならず、その子や親、または様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルについても対象とするなど、制度内容が拡充されています。
課題	○制度導入以後、宣誓者の方から、例えば、パートナーの子どもの保育所等の送り迎え、行事への参加の際や、パートナーの親の病院や介護施設等での面会や付き添いの際に、その関係性について理解を得られにくいといった困りごとや不安の声が寄せられています。 ○性的マイノリティだけでなく、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルについても、同様の日常生活の困りごとや不安を抱えており、制度の拡充を希望する声があり、対象に含めるかどうか検討する必要があります。
施策の策定にあたっての考え方	○他都市の制度内容を比較、検討した上で論点を整理し、制度設計を行います。 ○検討にあたっては、男女共同参画審議会から意見を聴取し、制度の拡充案を構築します。
意見を聴取するポイント	本市が検討するパートナーシップ宣誓制度の拡充にあたり、宣誓書受領証に名前を記載できる家族の対象の範囲と、宣誓することのできる対象者に事実婚カップルを含めることについて、広く市民の皆様のご意見を聴取します。
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	令和6年9月中に市ホームページにおいて意見募集を行います。
お問い合わせ先	総合政策局文化・人権担当ダイバーシティ推進課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館7F 電話番号(TEL) 06-6489-6658 ファクス(FAX) 06-6489-6661 メールアドレス(Eメール) ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp